



20190425 評基認第 002 号
2019 年 12 月 23 日

認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0086 Testing

適合性評価機関の名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター

法人の名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター

適合性評価機関の所在地: 岐阜県岐阜市曙町四丁目 6 番地

認 定 範 囲: 別紙のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-T (E)) に
記載した認定要求事項

認定発効日: 2019 年 12 月 23 日

認定の有効期限: 2023 年 12 月 22 日

初回認定発効日: 2013 年 6 月 7 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 岸本 勇夫

- ・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

認定プログラムの名称	ASNITE-T (環境) 認定プログラム
認定番号及び付加情報	ASNITE 0086 Testing
初回認定日	2013年 6月 7日
認定発効日	2019年12月23日
認定の有効期限	2023年12月22日
最新交付日	2019年12月23日
認定された適合性評価機関の名称及び所在地	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター 〒500-8148 岐阜県岐阜市曙町四丁目6番地
法人の名称	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター 法人番号 9200005011484
問い合わせ窓口	Tel: 058-247-1300 Fax: 058-248-0229
備考	当該認定事業者は、試験事業者として、ISO/IEC 17025:2017(JIS Q 17025:2018) 及び認定スキーム文書 (ASNITE-T(環境)) (第2版)6項に定める認定要求事項に適合しています。

事業所名：一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター

事業所所在地：岐阜県岐阜市曙町四丁目6番地

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、依頼受付、サンプリング、
試料保管、分析試験、結果の妥当性確認、試験報告書の発行等

認定区分			試験項目/ 試験対象	試験規格番号
カテゴリー	サブ カテゴリー	試験技術		
環境	水質	ICP/MS（誘導結合プラズマ質量分析法）	銅／工場排水 （サンプリングを含む）	昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0102 52.5 JIS K 0094
			亜鉛／工場排水 （サンプリングを含む）	昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0102 53.4 JIS K 0094
			鉛／工場排水 （サンプリングを含む）	昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0102 54.4 JIS K 0094
			カドミウム／工場排水 （サンプリングを含む）	昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0102 55.4 JIS K 0094
			マンガン／工場排水 （サンプリングを含む）	昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0102 56.5 JIS K 0094
			クロム／工場排水 （サンプリングを含む）	昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0102 65.1.5 JIS K 0094
			鉛／環境水、地下水 （サンプリングを含む）	昭和46年環境庁告示第59号 平成9年環境庁告示第10号 平成15年環境省告示第17号 JIS K 0102 54.4 JIS K 0094
		カドミウム／ 環境水、地下水 （サンプリングを含む）	昭和46年環境庁告示第59号 平成9年環境庁告示第10号 平成15年環境省告示第17号 JIS K 0102 55.4 JIS K 0094	
		紫外・可視吸光 光度分析法	六価クロム／ 工場排水、 環境水、地下水 （サンプリングを含む）	昭和49年環境庁告示第64号 昭和46年環境庁告示第59号 平成9年環境庁告示第10号 平成15年環境省告示第17号 JIS K 0102 65.2.1 JIS K 0094
		GC/MS（ガス クロマトグラ フィー質量分 析）	VOC 20 物質* ¹ ／工場排水 （サンプリングを含む）	昭和49年環境庁告示第64号 JIS K 0125 5.2 JIS K 0094
VOC 11 物質* ² ／ 工場排水、環境水、 地下水 （サンプリングを含む）	昭和49年環境庁告示第64号 昭和46年環境庁告示第59号 平成9年環境庁告示第10号 平成15年環境省告示第17号 JIS K 0125 5.2 JIS K 0094			

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術		
化学製品	水	ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	カドミウム、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム、ホウ素、亜鉛、アルミニウム、鉄、銅、マンガン、ナトリウム、カルシウム、マグネシウム等 (硬度) / 水道水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
		GC/MS (ガスクロマトグラフィー質量分析)	VOC12 物質*3 / 水道水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14 平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 15

* 1 VOC 20 物質

ジクロロメタン、ジブromokロロメタン、テトラクロロメタン (四塩化炭素)、トリクロロメタン (クロロホルム)、トリブromomメタン (ブromohホルム)、ブromोजクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエテン (1,1-ジクロロエチレン)、*cis*-1,2-ジクロロエテン (*cis*-1,2-ジクロロエチレン)、*trans*-1,2-ジクロロエテン (*trans*-1,2-ジクロロエチレン)、テトラクロロエテン (テトラクロロエチレン)、トリクロロエテン (トリクロロエチレン)、1,2-ジクロロプロパン、1,3-ジクロロ-1-プロペン、1,4-ジクロロベンゼン (*p*-ジクロロベンゼン)、ジメチルベンゼン (キシレン)、ベンゼン、メチルベンゼン (トルエン)

* 2 VOC 11 物質

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン

* 3 VOC12 物質

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ベンゼン、クロロホルム、ブromोजクロロメタン、ジブromokロロメタン、ブromohホルム、総トリハロメタン、1,4-ジオキサソ

(以 上)